

オンライン診療と 対面診療

所長 長井苑子

医師と患者の関係は、急性、慢性、慢性経過で急性におこってきた状態への対応、ほかの医師に診てもらっているが、別の医師の意見を聞きたい（セカンドオピニオン）などなど幅の広いものです。患者さんの中には、複数の医療機関を受診しないと落ち着かないという人や、すぐに入院やら、受診やらをしないと気がすまないという回転ドア症候群のような方もおられます。しかし、普通の場合には、住んでいる地域で「かかりつけの医師」をみつめて、普通の病氣や体調不良、相談などで長年にわたって通院されていることが多いのではないかと思います。若い世代では、ほとんど医療機関とは縁がないという人もおられるでしょう。

一方、難病や珍しい病気では、地域に経験のある専門医がおられないこともあるので、中央診療所に遠方から受診やセカンドオピニオンで来られる患者さんも少なからずあります。

中央診療所では、京都大学医学部附属病院でサルコイドーシス、間質性肺炎、膠原病などの難病を診てきた呼吸器の専門医外来があるので、専門外来を作った頃から日本全国からの患者さんの受診がありました。特定疾患申請のために一年に一度の申請書類を作成する、春から秋は多忙でした。

中央診療所は平成一五年、現在の三条高倉に移動してCT、精密肺機能検査、心エコー、腹部エコーの機械や血液ガス測定装置などを整備しましたが、以前の富小路

 一般財団法人 大和松寿会 中央診療所
604-8111 京都市中京区三条通高倉東入榎屋町58・56番地
TEL 075-211-4501～4503 <http://www.chuo-c.jp>

錦に診療所があったころは、CTを取りに別の検査センターまで足を運んでもらうことなどが必要で、たくさんのお客さんがそれを受け入れてくださったことには感謝のほかりません。

特に、労作時の息切れが進んでくる間質性肺炎の患者さんからの、京大病院と同程度の診療ができて検査のために歩く距離が少ない外来を作ってくださいとの希望に應えるため、三条高倉への診療所移転に際しては、入院して二週間くらいかかる診断と検査を、半日くらいでやってみようという目標で専門外来を作ったのです。これは、おそらく全国でもほばないであろう診療所の形となりました。

酸素ボンベを吸いながら、遠方から、病態がかなり進行していても通院をされた患者さんたちの気力には今でも敬服しております。間質性肺炎の経過で実は、肺高血圧が合併していると治療方針も変わってくるということを、しっかりと中央診療所の専門外来の中で啓発できたのも、このような多くの患者さんとの出会いがあったからこそです。

コロナの時代になると、受診困難なこともあり、患者さんの不安もあったため、電話や、ときにはラインで顔をみながら経過を診るという、遠方の方への診察をさせていただいたこともあります。そして最近では、酷暑の時期には、近くても、歩いて午後との受診にくることがこわいという人もでてきました。冬には、雪が降る地域からは交通の問題でこれないということもでてきました。さらには飛行機の減便で受診しにくくなったという方もおられます。

オンライン診療

新型コロナウイルス感染症が五類感染症に移行前の流行下においては、医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されました。これをきっかけとして従来から遠隔地と専門医の医師間でのオンライン相談などに加えて、更なる情報通信技術の進展に伴い、情報通信機器を用いた診療の普及が一層進んでいくと考えられることから、適切なオンライン診療の普及が求められる時代となつてきています。

オンライン診療の適切な実施に関する指針というものが、平成三〇年三月、さらにその改訂版が令和八年四月に厚生労働省よりだされています。

本指針はオンライン診療に関して、最低限遵守する事項及び推奨される事項並びにその考え方を示し安全性・必要性・有効性の観点から、医師、患者及び関係者が安心して利用できる、適切なオンライン診療の普及を推進するために策定したものであると書かれています。

図1にオンライン診療についての整理図を示し、表1にオンライン診療の役割と効果を表します。

図1 オンライン診療についての整理図

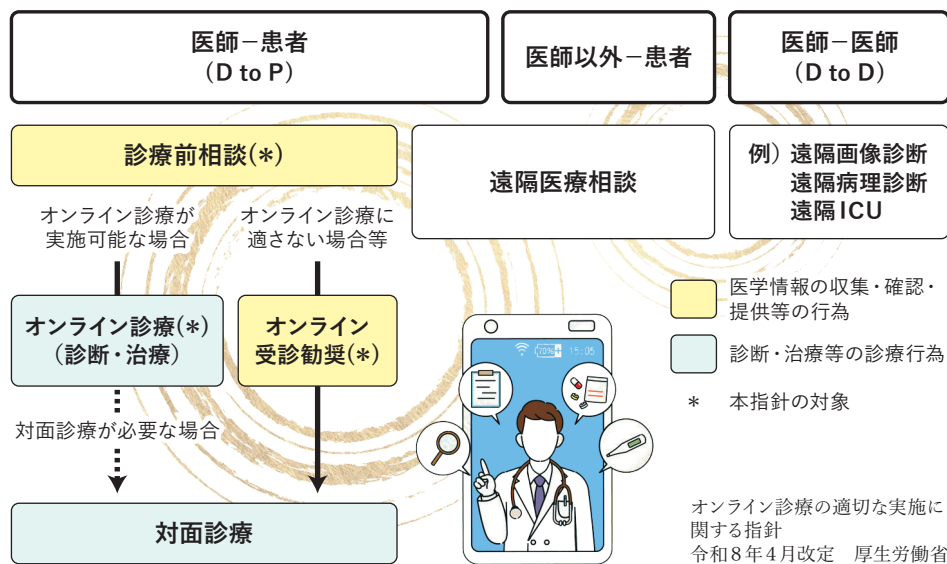


表1 オンライン診療の役割と効果

オンライン診療を利用することで、
次のような効果が期待されます。

- ・在宅で訪問診療とオンライン診療を組み合わせることで、受診の機会が増えた。
 - ・糖尿病などの慢性疾患で、定期的な通院が必要であり、オンライン診療と組み合わせることで治療を継続しやすくなった。
 - ・医療機関が遠方で通院が困難であったが、オンライン診療で受診しやすくなった。
 - ・感染症流行時も人と接触せずに受信でき、安心した。
 - ・育児・介護や仕事などで通院が困難だったが、オンライン診療で受診しやすくなった。
- 

オンライン診療の適切な実施に関する指針 令和8年4月改定 厚生労働省

- ・酷暑や雪などの天候の影響で受診しにくいときに、きちんと受診できる。
- ・高齢で付き添いがないと受診しにくかったが、これで受診可能となる。
- ・検査が少なくてよい時に病状が安定していれば、オンライン受診に変えられる。

中央診療所外来受診の場合の例など

このようにオンラインでの患者と医師とのやりとりには、きちんとした定義と幅があり、安全性や情報機器の管理などなど詳細な管理についての記載があります。このような厳密な管理下で、安全に個人情報管理も徹底して、効果的に、患者さんも医師も納得してオンライン診療を充実させていけるかどうか、実際の経験の蓄積をまたねばならないかもしれません。

基本理念は、あくまでも「かかりつけの医師」によってオンライン診療が行われ、対面診療を適切に組み合わせることが重要であります。さらに、オンライン診療は、患者がその利点および生ずるおそれのある不利益等について理解したうえで、患者がその実施を求める場合に実施されるべきものであるのです。

中央診療所でも、情報機器の進展と普及、外来診察の多様性、気候変動下での安定した定期受診の実現、高齢社会の中で、高齢者の健康寿命維持のためにも、きちんとしたオンライン診療と対面診療を含めての診察の流れを維持すること、指定難病などへの専門医としての診察の可能性を遠方患者さんにも閉ざさないことなどを目標に、オンライン診療導入を加えた対面診察の充実を図りたいと考えております。患者さんからの具体的なご希望などもお伝えくださればと考えております。

和益等について理解したうえで、患者などの実施を促める場合に実施されるべきものであるのです。

ります。